

2026年度

事業計画書



学校法人 桜花学園

目 次

I	当該年度の主な事業の目的・計画	1
II	施設・設備の整備等	1
III	教育の目的・計画	
	桜花学園大学	
	大学院	2
	教育保育学部	3
	国際学部	5
	名古屋短期大学	
	保育科	8
	専攻科保育専攻	9
	英語コミュニケーション学科	10
	現代教養学科	10
	桜花学園高等学校	12
	名古屋短期大学桜花学園大学附属幼稚園	16

2026年度事業計画

I 当該年度の主な事業の目的・計画

- 1 桜花学園初の理系学部、情報科学部 ソーシャルデータサイエンス学科の 2027 年度開設に向けた準備およびキャンパスの整備
- 2 桜花学園大学保育学部における入学定員減 30 名を活用した、国際学部における新専攻の導入、30 名定員増（2028 年度）に向けた準備
- 3 名古屋短期大学 保育科通信教育課程の 2027 年度開設に向けた準備
- 4 桜花学園高等学校における新設コース、メディアそうぞうコースおよび既存の保育コース、国際コース等と桜花学園大学・名古屋短期大学の連携強化、また桜花学園としてのイメージ、ブランド力向上のための広報戦略の強化
- 5 大学キャンパス内に誘致の児童発達支援事業所「児童デイ桜花」（2025 年 4 月開設）および医療モール「桜花クリニック」（2026 年 4 月開設）との教育事業等の連携推進

II 施設・設備の整備等

桜花学園大学・名古屋短期大学（名古屋キャンパス）

内 容	予算（単位：千円）
10 号館新築工事	9 0 2 , 6 6 0
3 号館 3 階改修工事	5 8 , 3 0 0
10 号館 AV 機器購入費	2 9 , 8 0 7
10 号館 什器・備品購入費	2 2 , 2 3 1
3 号館 AV 機器購入費	1 7 , 7 1 0
3 号館 什器購入費	9 , 3 5 0
研究管理棟改修工事	1 5 , 9 5 0
合 計	1 , 0 5 6 , 0 0 8

桜花学園高等学校

内 容	予算（単位：千円）
特別教室棟 視聴覚室 固定席更新	5 , 5 0 0
特別教室棟 視聴覚室 床タイルカーペット張替	1 , 5 7 9
本校舎 照明ほか制御用伝送ユニット更新修繕	1 , 7 6 6
本校舎地下 1 階湧水ポンプ更新工事	1 , 1 2 2
合 計	9 , 9 6 7

名古屋短期大学桜花学園大学附属幼稚園

内 容	予算（単位：千円）
5 号館便所改修工事	1 0 , 3 5 1
加圧給水ポンプ～幼稚園敷地入口までの給水配管更新	6 , 6 0 0
2 号館保育室ホワイトボード増設	3 , 3 9 7
合 計	2 0 , 3 4 8

Ⅲ 教育の目的・計画

桜花学園大学

§ 大 学 院

1 教育・学生支援について

●重点項目

社会人院生および学部ストレートマスターの学びの質を向上させ、高等教育機関としての役割を果たしていく。それに関連し、2025年度に一旦完了した地域文化専攻のカリキュラム改革を継続的に検討して行きたい。

●新規項目

(1) F D活動として、「授業報告書」の共有を行ってきたが、記載の仕方、報告の仕方について、一層の工夫を進めたい。

(2) 修士論文報告会での教員指導の在り方、入試面接の在り方において、一層の工夫を進めたい。

●継続項目

(1) 人間科学専攻では、小学校専修免許科目、幼稚園専修免許科目の新規追加を継続検討し、地域文化専攻では学校制度として安定性のあるカリキュラム改革を継続したい。

(2) 2021年度から実施している授業、研究生活にかかわる各種のアンケート結果への次年度前半期における対応を継続して、院生への支援を一層充実させていきたい。

(3) 2022年度より院生学会活動支援を予算化したが、それをさらに活用し院生の学会参加を促していきたい。

2 学生募集について

●重点項目

2022年度入試合格者は両専攻合わせて毎年5名の入学者を確保できた。2023年度の入学者は人間科学専攻5名となり専攻定員を満たした。2024年度入学者は人間科学専攻6名となり定員を超えた。2025年度入学者は2名であったが、2026年度入学者は7名となった。この状況を維持していきたい。

●新規項目

入学者数についての、第4クールの認証評価の基準の解釈を多角的に検討したい。

●継続項目

2022年度から遠隔授業をこれまでよりも多用し、①社会人院生の働き方に対応すること、②東海三県以外に在住する人の学びが可能になるようにした。これを含めて本大学院での指導体制をより一層工夫し、それを外へ発信していきたい。その結果として、2026年度入学生には関東方面の入学者1名に繋げることができた。

桜花学園大学保育学部および名短保育科の同窓会報上で大学院の紹介を継続する。

入試説明会参加者へのアフターフォローを継続する。

学部四年生への大学院広報を継続する。

3 その他

●重点項目

大学院に求められる質の保証を、高度専門職業人の養成の観点（カリキュラムと研究指導体制の充実）から図りたい。

●新規項目

中教審、教員養成部会の動きを注視していきたい。

●継続項目

2024年度から教職課程の自己点検として、授業報告書の共有を実施してきたが、教員の積極的なFD活動として向上してきているが、一層の充実を図りたい。

2021年度から両専攻共通科目「人間文化特論」（必修）を開設した。院生の研究のスタートであり土台となる科目として機能しているが、一層の充実を図りたい。

5 教育保育学部

1 教育・学生支援について

●重点事項

- (1) 教育保育学部の教育理念である「参加・共同・創造」を周知し、学生による主体的な活動の積極的な支援を行い、学部間・学科内・学年間の連携交流の強化を図る。
- (2) 教育保育学科と国際教養こども学科の教員が相互に連携し、在学生に対する教育の質保証と点検を行う。

●新規項目

- (1) 教育保育学科の教育リソース（保育・幼児教育、小学校・特別支援教育）を新教育保育学科の教育課程に円滑に統合し、新学科全体の教育の多様性と質を保証する。
- (2) 国際教養こども学科の教育リソース（海外留学・多文化理解）を新学科の教育課程に円滑に統合し、教育の質を保証する。
- (3) クアトロライセンス構想の実現に向け、NZ 資格要件である NCEA 制度の詳細調査および現地教育機関との連携体制を整備する。

●継続項目

- (1) 就学指導等が必要な学生に対する支援方法の検討と連携について支援部会、アクセシビリティ推進委員会とともに行う。
- (2) 実習指導を含めて、個々の学生の個性や学修レベルに合わせてきめ細かく学修上の指導を行う。
- (3) 学生の自主実習やボランティア活動を支援し、市町村との多分野での社会貢献活動を拡充する。
- (4) 国際教養こども学科においては、「子ども主体の保育」「環境を通した保育」「多文化共生保育」をキーワードに、ニュージーランドとオーストラリアへの留学と国内での学びの連動性を、ゼミや実習等を柱に更に整理していく。ディプロマ・ポリシーに基づいた、コミュニケーション力、人間力とアイデンティティ形成等に向けて学部理念に基づいた学科教育を深化させる。
- (5) 国際教養こども科においては、留学が必修となっている課程を考慮し、海外における危機管理体制を充実させる。

- (6) 学部学科で育成する資質・能力について検討を行い、GPA の活用を含めた各学年の学修到達点について検証する。また個々の学生にあった学修支援を目指し、学びのカルテの活用法について検討をすすめる。
- (7) 男女共学に伴う学修環境整備について点検及び改善を行う。
- (8) 学生の自主的な立候補によるものとなった学部学生運営委員について、学生同士で主体的・協働的に活動を行えるような運用の検討を行う。

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 入学定員数の遵守とその充足の継続に努める。
- (2) 2027 年度からの新教育保育学科の 8 つのスペシャリストの専門性に基づく強みの訴求ポイントを明確にし、学びの価値づけを適宜行い、その魅力を内外に発信していく。

●新規項目

- (1) 総合型入試等の選抜において、アドミッション・ポリシーに基づいた多文化適性評価を導入し、意欲ある男子学生を含む多様な背景を持つ学生の獲得に努める。
- (2) 桜花学園高校との科目等履修など連携事業により、学科の魅力を高校に向けて発信し、強みを持った保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭を目指す学生の獲得を目指す。

●継続項目

- (1) 学部学科名称の変更、男女共学について積極的に広報を行い、併せて教育内容と学生の活動などの教育特色を打ち出すとともに、教育・保育職の魅力の伝達に努める。
- (2) オープンキャンパスにおいて、保護者を対象とした説明会を実施し、学部学科の魅力をアピールする。
- (3) 教育保育学科においては、小学校教員、特別支援学校教員を志望する学生を多数獲得することを目指す。
- (4) 入試広報課と連携し、県内外の重点校に対する広報や出張講義を行い学科の魅力と独自性を伝達し、全国的な知名度を上げる活動を行う。
- (5) 学科の特徴を生かしながら、学部学生運営委員会を中心とした行事の創造と活動について広報を行う。
- (6) 入試区分とその定員、目標数について見直しをはかり、特に前半入試において入学定員の安定化を目指すため、指定校入試の指定基準を精査する。

3 その他

●重点項目

- (1) アセスメント・ポリシーにもとづき、教学マネジメントの適正化をはかるための IR(大学を取り巻く環境の分析、教育研究の実態、学生の実態の把握)を進める。
- (2) 卒業生(現役教師・保育者等)との教育・実習・就職関連の連携を図る。

●新規項目

- (1) 外部コンサルタントを活用し、海外資格認定プロセスのリスク管理とコストの適正化を並行して進める。卒業生や保育現場との連携を強化し、実効性のある「多文化共生保育」のモデルを提示する。
- (2) 障がい学生との継続的な面接及び授業環境の改善、学科内における障がい学生の理解

と支援のための研修を実施していく。

- (3) 教育保育学科においては、学びの連続性と授業への影響などを考慮し、保育実習と幼稚園教実習の年次配当を検討していく。

●継続項目

- (1) 国際学部との連携を図りつつ、大学改革の中での教育保育学部の果たす役割を確認し、必要かつ可能な改革努力を行っていく。特に中学校教諭一種免許状（英語）の資格取得推奨に向けて検討を進める。
- (2) 名古屋短期大学保育科教員との教育・研究・社会貢献などの分野での連携をさらに強化する。

§ 学 芸 学 部（４年生）＋ 国際学部（１～３年生）

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 学生のライフプランに即した語学学修をサポートし、英語・韓国語・中国語コミュニケーション能力ならびに、社会人基礎力の強化を推進
- (2) 学生の基礎学力向上
- (3) 主体性及び自律性を涵養するために、学生の学力と資質に合わせた学修サポートを実施
- (4) 学修サポート方策のひとつとして、国際学部において学外での学修を積極的に支援する制度の確立と定着
- (5) 安全・安心かつ質の高い学修効果が得られる留学プログラムの継続と強化
- (6) 就活力強化につながるキャリアサポート体制の充実

●新規項目

- (1) LSC（語学学習センター）の活用改善から、学生フォーラム、コモンズ化を企画
- (2) キャリアサポートを視野に入れた「英語基礎力」を強化する支援プログラム開発
- (3) 語学学修に限らない、個々の学生の希望に応じた留学先・制度の充実
- (4) 海外を含めた他大学・学科との連携による共同プログラムを検討・実施
- (5) 国際学部において各専攻の教育内容の充実化につながる新しいプログラムを構築
- (6) 完成年度を見据えた「新専攻」の企画・検討を実施

●継続項目

- (1) キャンパスにおける英語・韓国語・中国語（同時に留学生、学修不安がある外国籍学生については日本語を含む）による学修環境の整備・充実
- (2) 英語教育（音声教育、アクティブラーニング、基礎教育）の成果を検証・評価し、更なる進展
- (3) 海外の多様な高等教育機関との提携・連携を積極的に進め、今後の学生や教職員の国際交流のニーズに応えられる体制確立
- (4) 両学部の学修に合わせた「Ohka Method」の確立
- (5) 学部教育の重点事項として取り組んできた「OTOIKU」の充実とその効果の検証
- (6) JASSO 留学支援金獲得に向けたより積極的な戦略企画を実施
- (7) ダブル・ディグリープログラム等の指導・管理体制を整備・強化

- (8) 学修ポートフォリオによる学修成果のより一層の向上
- (9) 国内・海外ボランティア活動を積極的に支援し、学生の社会参加意識を涵養
- (10) キャリア支援体制および国内インターンシップ体制の検証と拡充
- (11) 計画的な就職支援のための仕組み定着のため就職委員会の実質的な機能強化
- (12) FD 活動一環の教員ポートフォリオを継続、教員の自己研鑽に活用

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 定員充足率 100%を超える入学生を継続的に確保、国際学部完成年度以降の定員拡大を実現
- (2) 2024 年度より始まった国際学部プログラムの魅力を広く、強くアピールすると共に、進化し続ける国際学部のイメージを定着
- (3) オープンキャンパス・オンラインキャンパスへの集客率向上と、安定的な運営体制の確立による歩留まり率の向上

●新規項目

- (1) 新プログラム（専攻・コース・科目）の開始によるターゲット層の拡大
- (2) 短期大学・社会人からの編入生をはじめ、学び直しを検討する学生をターゲットにした広報戦略を立案実施
- (3) 外国人及び留学生を対象にした日本語学学校等の関係機関との連携強化
- (4) 一般入試の試験内容、入学条件等の見直しによる入学生確保の拡大

●継続項目

- (1) 各種語学留学プログラムの実績と多彩な提携校を効果的にアピール
- (2) 桜花学園高校との教育連携の継続と積極的な活動参加
- (3) オープンキャンパスの企画内容充実による高校生の満足度を向上
- (4) HP、SNS を通して、様々な学部活動の発信頻度の向上
- (5) 学生を主役にした、より魅力的で有効的な HP 広報の展開
- (6) 広報ツールとしてビデオ制作、地域のメディア、パブリシティの積極的活用
- (7) オープンキャンパス参加者、各種講座・イベント参加者への丁寧なフォローアップを実践
- (8) オープンキャンパス・オンラインキャンパスへの誘導チャネル増加を検証
- (9) 入試実績のある高等学校へのアフターケア、国際学部専攻とリンクした高等学校へのアプローチを実施
- (10) 外国人及び留学生を対象にした入試制度・方法の定着

3 その他

●重点項目

- (1) 入学後の学生に対するフォロー体制：学修意欲低下・語学力に課題等をはじめとする学生への特別支援を実施
- (2) 学部の将来像に沿った専任教員人事に関する計画を立案（学生へビジョン提示）
- (3) 2027 年度の学部充実に向けた諸準備の継続
- (4) 学部運営の効率化

●新規項目

- (1) 本学教員の専門分野における全学生に対する「重要業績評価指標（KPI）」を設定
- (2) 学生が活躍する各種コンテスト、アワード等への参加企画を実施
- (3) 大学周辺地域住民との交流を図り、国際学部認知度、存在感の向上を意識したイベント、講演会等のオリジナル企画を提案

●継続項目

- (1) 完成年度以降の学部の在り方を意識しつつ、国際学部教育課程の適切さについて検証・点検を推進
- (2) 国際学部の体制、特に 3・4 年次体制の体系化を検証・改善
- (3) 海外協定大学教員の招聘及び本学教員の海外派遣について検討し、グローバルな学部教育の実現
- (4) 教員の教育・研究能力を支援する FD 活動を継続実施
- (5) 教員の研究活動を強く推奨し、その成果の情報公開を実施
- (6) 英語ストーリーテリングコンテストをはじめ様々なコンテストを継続実施
- (7) 桜花学園高校関連事業を継続し、協力関係の一層の充実
- (8) 地域への社会的貢献活動を積極的に継続（産官学連携の推進）
- (9) 海外提携大学との交流を継続し、積極的な留学生受入・派遣事業を継続

§ 保 育 科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 長期履修制度を利用した3年間での就学者に対する学習支援体制を整える。
- (2) 「親切な教育」の継承・発展として、配慮を必要とする学生に対して、より丁寧な指導を行う。ゼミの担任教員だけでなく、非常勤講師も含めた学科全体で支援できるような体制を整備する。

●新規項目

- (1) 新規に導入されるLMSの利用を促進し、情報化社会に対応した学習支援を行うことで、授業時間外における学びの充実や、非対面でもコミュニケーションの深化が図れる人材養成を目指す。

●継続項目

- (1) 韓国、オーストラリア等の海外研修を科目として再編したり、国内における海外ルーツの子どもへの支援に関する内容を充実させたりすることで、多様性への対応力のある保育者育成の視点を強化する。
- (2) 「短大2年+専攻科2年」の4年一貫教育として、保育科から保育専攻への接続を円滑にした教育課程を編成する。また、短大入学時より専攻科進学を見据えた指導を実施し、学生の進学意識の強化を図る。
- (3) 大学祭や子ども芸術祭など、地域貢献を目指した学校行事・学科行事を充実・発展させる。

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 長期履修制度を利用した3年間での就学の利点を周知し、入学者増を目指す。
- (2) ホームページのリニューアルや、SNS・動画配信プラットフォームを積極的に活用した広報活動を行う。
- (3) 保育コースを有していたり、保育技術検定を導入していたりするなど保育分野の専門的学習を行っている高校を中心に、広報活動を強化する。

●新規項目

- (1) 家庭科学習やキャリア教育において中学校との連携を図り、保育職の魅力を伝えることで、保育分野への興味・関心を高める活動に新たに取り組む。

●継続項目

- (1) 高大連携に積極的に取り組む。既に取り組みを行っている高校との連携を強化するとともに、新たな連携のあり方を検討する。
- (2) 桜花高校との単位互換の取り組みを実施して、保育職の専門性に関する理解を促進するとともに、本学の教育内容への関心を高める。
- (3) オンラインでのオープン・キャンパスのプログラムを充実させる。

3 その他

●重点項目

- (1) 情報通信技術を活用した新たな教育方法での保育者養成のあり方を検討する。

5 専攻科保育専攻

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 専攻科保育専攻の教育目的の一つである、幼児教育の有資格者に対するリカレント教育を推進するため、新たな教育課程と学びの形態を検討する。例えば、聴講科目を設置し、情報通信技術を活用した授業方法を導入し、社会人の受け入れを促進する。
- (2) 有資格者としての豊富な実務経験による高度な専門性を備えた保育者の養成を継続する。長期の現場実習から得られた気づきや疑問についての授業での省察と、興味を持った保育課題に関する研究論文の執筆を通して、理論と実践を往還した学びを確かなものにする。

●新規項目

- (1) 既存の学びの形態とは異なり、多様な世代・経験の学生が混在して学んだり、保育や教育の現場と交流したり、さらには学生がフォーラムを企画・運営したりするなど、新しい学びの形を創る

●継続課題

- (1) 論文指導における学生支援体制（講座制、副査配置）について、引き続きより良い体制づくりに向けた検討を行う。
- (2) ワーキングスタディにおける現場との連携を強化する。

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 保育・幼児教育の有資格者、中でも現職保育者や、他短大を卒業した人を積極的に受け入れる。

●新規項目

- (1) 多様性への対応力を持つ保育者を育成するため、海外や国内での短期の保育研修プログラムを検討する。

●継続項目

- (1) 保育専攻のホームページをリニューアルするとともに、SNS や動画配信プラットフォームでも保育専攻に特化した広報活動も行う。

§ 英語コミュニケーション学科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) カリキュラム・ポリシーに基づく教育・学修の維持・保証
- (2) ディプロマ・ポリシーの達成に必要な教職員体制の整備・維持

●新規項目

- (1) 休学を経て復学する学生のみが在学する年度となる。学位取得に必要な資質・能力を育成し、卒業までの学修支援に取り組む。

●継続項目

- (1) 学習成果の点検と測定
- (2) 海外研修希望者のサポート
- (3) 進路選択・就職の支援体制の維持

2 学生募集について

令和 7（2025）年度以降の学生の募集は停止した。

§ 現代教養学科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 「知識技能の習得・人間的成長・進路決定」の一体となった学びと「安心して学べる居場所」づくりという強みをさらに強化し、学生のチャレンジを支援する魅力的な学科作りに努めること。
- (2) 就職支援を強化し障害学生や男子学生の内定獲得を実現するとともに、本学科の強みである金融業界や大手企業の内定獲得者を増やすことで、短大、そして本学科の魅力をアピールする。また、社会人入学学生や再入学生が、それぞれがもつ能力を活かして学生生活や進路決定活動で成果が得られるよう支援する。
- (3) 委員会サークル活動への加入をすすめるほか、ゼミや学科のイベント、授業などにおいて社会人基礎力の向上に資する取り組みをさらにさらに強化する。

●新規項目

- (1) 英語を苦手とする学生が多いなかで、「英語コミュニケーション」フィールドの科目群をどのように浸透させていくかを検討する

●継続項目

- (1) 多様化する学生のニーズに応えるべく、個人面談や満足度調査の結果を踏まえつつ常に点検・改善を行う
- (2) 社会や学生気質の変化に応じて、学生に愛される魅力的な学科づくりを目指す

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 本学科の強みを効果的に広報することで、何としてでも定員 50 名の充足を実現する。
- (2) 卒業後、「大手企業への就職」「地元優良企業への就職」「国際学部への編入」「御三家大学への編入」という選択肢があるという現代教養学科の進路選択上の強みをしっかり広報する。また、「韓国の大学への編入」の実績をつくとともに、「韓国の大学への編入」という 5 つめの選択肢を可能にするしくみづくりを桜花学園大学国際学部と連携しながら尽力する。

●新規項目

- (1) TOEIC 受験などを目標とした英語運用能力の強化と魅力的な海外語学研修プログラムの企画を通して本学科の英語教育の魅力アップを図り、協力に広報する。

●継続項目

- (1) 社会人の入学者増加に向けて SNS やオープンキャンパスでの広報活動を行う
- (2) 公式サイトのリニューアルや SNS を効果的に活用し、4 大や他大学に負けない本学科の強みをアピールする。

1 教育目標・計画について

●重点項目

- (1) 女子高としての桜花の特色をより鮮明にする（建学の精神・四訓）

四訓「感謝・規律・奉仕・努力」の活用

感謝 豊かな情操の育成（総合学習・ボランティア活動・様々な講座の開講）

規律 社会性を身に付ける（ルールへの遵守・規範意識の醸成・言葉遣い）

奉仕 社会性の実践（ボランティア活動・清掃活動・学校行事）

努力 成長と自立（学習習慣の確立・部活動での目標達成・進路実現）2023

- (2) 昨年度各委員会で検討した内容の具現化及び実践

- ・新指導要領を踏まえてコースの特色を生かしたカリキュラムを実践する。
- ・ICT化をより推進する。（iPad所持、電子黒板、校内Wi-Fi、エスパス・ソフィア教室・ラボ教室）の活用
- ・定期試験を年5回から4回にし、授業時間を確保する。
- ・2023年度から始めたアクティブ・サタデー（土曜日の有効活用）をより充実させ、生徒自らが自主的、積極的に参加できるように改善する。
- ・大学入学共通テストに向けての授業の改善と進学補習の充実をはかる。
- ・国際キャリアコースが実施してきたコーヒープレジェクトをより発展させる。
- ・国際キャリアコースの生徒が、大学進学の実現を世界規模に広げられるようにUPAA（海外協定大学推薦制度）を利用して海外大学進学への夢を持たせる。
- ・株式会社「ミューズ」のさらなる発展を企画する。
- ・高大連携による桜大、名短大の単位修得を目指す。特に保育において早急に実現したい。
- ・新コース「メディアそうぞうコース」の授業の充実と生徒の積極的な行動に期待。
- ・「保育コース」の3年間の取り組み（高大連携）
- ・各コースのカリキュラムからコースの特色を示し、魅力ある内容とする。
- ・文部科学省が定めた「知能及び技術」「思考力、判断力、表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点から評価する。
- ・総合的な探求の時間を学年、各コースに即したプログラムにする。

●新規項目

- (1) 各コースの特色をさらに鮮明にして生徒募集に繋げる。

- ・1年生探究の授業において、桜花学園大、名古屋短大の講師を招いて実施する。
- ・桜花学園大学に新たに「情報科学部」が誕生するにあたり、高校に「メディアそうぞうコース」を立ち上げ、他校にはない独創的な授業展開を実施する。
- ・「保育コース」を1年次よりスタートし、より保育について学べる体制を作る。
- ・桜花学園大学の各学部と名古屋短期大学（保育科）の単位認定の講義を年間のアクティブサタデーと長期休暇の進学補習を利用して実施する。

- (2) 夏、冬服にスラックスを導入し、冬用白カーディガンを新たに販売する。

●継続項目

- (1) 校務支援システムの運用方法をより充実させる。

- ・成績処理、進路データの抽出、職員の業務の効率化（ペーパーレス化）をはかる。

- (2) 生徒支援システムを効果的に運用する。
- ・スタディープラスを活用して生徒の学習意欲を高める。
 - ・特別教育支援コーディネーターの配置による生徒支援及び教員支援の充実をはかる。
- (3) 学年毎の目標設定を明確にし、その実践をはかる
- 1 年生—学習習慣の確立と進路目標の早期決定を促す。
- 2 年生—コース編成にともない、生徒個々の目標に沿うきめ細かな指導をする。
- 3 年生—大学入試共通テストの導入にともない、多様な解答形式に対応できるよう教科指導を工夫する。
- 各学年ともに英検、漢検、数検、保育検定などの受検を奨励し、充実感・達成感を味わわせると同時に、様々な学習形態を提示し、自主的に取り組む姿勢を身に付けさせる。
- (4) 進路実績の追求
- ・特進、国際キャリアコース、保育コース、進学コース（文Ⅰ選抜、文Ⅰ、文Ⅱ）の目的を明確にし、その進路実現のための具体的な指導方法・指導内容の確立及びその実践を行う。（補習、個人指導、外部講師の招聘、関東・関西の大学訪問、県外の大学のオープンスクールへの参加等）
 - ・新 1 年生が、桜大 名短大 附属幼稚園に訪問して体験をする。
- (5) 英語教育の推進（グローバル人材の育成）
- ・英検 2 級以上の合格を目指す
 - ・常勤のネイティブ教員を置くことで授業を充実させる。
 - ・海外の語学研修（台湾、韓国）を実施する。
 - ・国際キャリアコースから海外の大学へ進学する。
- (6) ICT 教育、生成 AI 教育の推進
- ・学校全体での取り組みに向けての具体的な方策を検討し、その実践に務める。
 - ・生徒の主体的な学習姿勢養成のため、iPad をさらに活用するよう計画をたてる。
 - ・教職員の生成 AI を用いた授業展開の援助及び向上のための講習会を計画する。
 - ・各部における ICT 化の促進とその援助をする。
 - ・新コース（メディアそうぞう）の発足に向けて、各教科で研究授業を行う。
- (7) 保育コースの充実
- ・桜花一日保育園における高大連携事業の推進
 - ・保育検定 2 級合格を目指す（令和 7 年度一級 20 名合格〔昨年度 3 名〕、準 1 級 43 名合格）
 - ・保育実習室を用いた桜花 1 日保育園をより充実し、保育コースの実践的な魅力をオープンスクールや学校説明会で中学生に示す。
 - ・桜花一日保育園に桜花大、名短の先生に来ていただき、講評してもらう。
 - ・桜花学園大学（教育保育学部）名古屋短期大学（保育科）の単位を取得する。
- (8) 国際キャリアコースの充実
- ・国際キャリアコースに誕生した株式会社「ミューズ」の社員となった生徒たちが自ら考え実践する。
 - ・コーヒーだけでなく、新たな商品を企画、販売する。

2 生徒募集について

●重点項目

- (1) 日常の教育活動、在校生を媒体としてのPR活動の実践（学校案内、HP、オープンスクール、学校説明会、Twitter、YouTube、Instagram、マスコミ等）
- (2) 本校の教育活動（教科指導、学校行事、部活動）をさらに充実させ、在校生の満足度をアップする。
- (3) 本校生徒の参加のもと、女子校の魅力をオープンスクール・学校説明会で本校の魅力をアピールする。
- (4) 推薦入学者の目標値を250名に定め、オープンスクール（4回）学校説明会（2回）の合計来校者数 目標値を2500名とする。
- (5) オープンスクール（3月、6月、7月、8月）学校説明会（10月、11月）個人相談日の来校者を増やすために実施内容を充実させ、入試委員が中学校訪問時に中学校進路指導主事や3年学年主任へ各コースの持つ特色と実績をアピールし、塾説明会においても、特進コースの進学実績を中心に進学の良さをアピールする。
- (6) 総合的な探求の授業で行っている「作法」「着付け」「茶道」を女子校の特色としてよりアピールする。

●新規項目

- (1) アクティブサタデーが本校の特色になるよう企画し、生徒募集に繋げる。
アクティブサタデーの桜大、名短の講座を受講することで単位が取得できる。
- (2) 新コース「メディアそうぞうコース」の定期試験をなくす。
- (3) 各コースの充実について中学校、中学生、保護者に充分説明する。

●継続項目

- (1) 中学校訪問 重点訪問を2回（5月、9月）実施、その他は随時
訪問対象中学300校、郵送対象中学150校
- (2) 塾への対応 塾対象説明会及び公開授業5月、模試会場貸与
塾説明会随時参加、その他個々の塾への随時訪問
私塾説明会を本校で実施（授業参観、施設見学）
- (3) オープンスクール4回（3、6、7、8月）
- (4) 特進・国際キャリア・保育コース説明会（11月・1月）
- (5) 学校説明会2回（10、11月）
- (6) 中学生・保護者向け公開授業
- (7) 個人相談会 11月、12月の土曜日
- (8) 高校入試においてインターネット出願、合否発表の実施
- (9) 恩師への手紙 1年 1学期を終えて（9月） 2年 修学旅行先から（10月）
- (10) 高校入試は、全教科マークシート方式で実施し、推薦・特色入試は、国語・数学・英語で実施。一般入試は、国語・数学・英語・理科・社会の五教科で行う。

3 その他

●重点項目

- (1) 生徒・保護者の期待に応えるためのアンケート調査とその評価を活用して指導力の向上を図る。
- (2) 教員研修（研究授業・公開授業・現職教育）の時間を確保し、教員それぞれの資質

の向上を図る。

(3) ICT化に向けて、教員の iPad および電子黒板の技量向上を図る

●新規項目

(1) 強制ではない、生徒の自主性を重んじた生徒指導。

- ・校則の見直し
- ・進学補習の受講方法
- ・各種検定の取得について
- ・アクティブ サタデイの活用と充実
- ・保育コース1年生の探究（桜大、名短の出前授業 保育検定）の検討

(2)「メディアそうぞうコース」の生徒たちがラボ教室（多目的教室）を活用する。

●継続項目

(1) 研修機会を校内だけでなく校外での機会を増やす。（学校訪問、研修講座の活用）

(2) 部活動のさらなる活性化を図るために諸施策を検討する。（活動期間、顧問、手当等）

(3) SNS 利用による問題行動への対策（生徒および保護者）

(4) 教員全員が iPad を所持することに伴い、教員研修会を実施し、教員の技量向上を図る。

(5) エスパス・ソフィアをアクティブラーニング教室、グループワークや座学の変更可能な多機能・多方面教室として活用する。

(6) 3つの観点から生徒を評価し、学力向上に繋げる。

(7) 働き方改革に伴い、教員の仕事の見直しとその改善策。

(8) 学力不足の生徒に対して、それぞれの定期試験の直前に補充講座・土曜講座を行う。

1 教育・子ども支援について

●重点項目

- (1) 幼稚園教育要領の改訂に沿って作成した「教育課程」と現在の子どもの姿をもとに作成した年間・月間・週間指導計画をクラウドで共有してカリキュラムマネジメントを進めてきた。2026年度は生成AIも活用して効率化と教員の負担軽減を図りつつ、幼児教育の質を一層高めていくこととする。
- (2) 教育課程及び指導計画に基づく活動を全教職員の創意を結集して取り組むとともに、小学校教育との円滑な接続の課題をふまえ①知識及び技能の基礎、②思考力、判断力、表現力等の基礎、③学びに向かう力、人間性等、および「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を関係者が共有し、「生きる力の基礎」となる資質・能力を、日々の豊かな活動、行事、さらには特別教育プログラム等を通して子どもの育ちを支援する。
- (3) 本園は幼児教育の無償化の対象として「特定子ども・子育て支援施設等(新制度未移行幼稚園)」に位置付けられている。その趣旨に沿って、より社会から求められる園になるべく、特に子育て支援活動の一層の充実にむけた新たな取組みを積極的に行うこととする。
- (4) 「チーム学校」の精神をすべての教職員が常に共有し、一人ひとりが専門職としての力量の向上に取り組むとともに、相互の学び合い、育ち合い、支え合いの関係を広げ、明るいあいさつと笑顔が溢れる幼稚園づくりを進める。
- (5) 教育目的にある「すべての子どもを包容」する保育の実現をめざし、特別な配慮を必要とする子どもへの支援を含めて、すべての子どもたちの最善の利益を実現するために、園全体が協力・協同して活動を進めるとともに、地域や大学等との連携を強化する。
- (6) 幼稚園の一層のDXに取組み、工夫を凝らした教育を進め、監視カメラの活用とヒヤリハット事例の共有によって子どもの安全を確保し安全・安心な保育環境を実現する。スクールバスの安全運行、子どもの登園・降園の安全、施設・設備・遊具の安全、教具等の安全な取り扱い等を徹底し、事故防止と安全教育に努める。
- (7) 幼児期の教育は、家庭・地域との連携によって成り立つものであることを常に意識し、ICTも活用して保護者・地域との相互理解と信頼関係の確立に努める。

●新規項目

- (1) 2026年度は「こども誰でも通園(乳児等通園支援事業)さくらんぼ」を新たに実施し、家庭で育児をする保護者の負担軽減や育児の悩みに応えながら、未就園児に集団生活の経験の機会を与える取組みを進める。
- (2) 「こども誰でも通園さくらんぼ」には経験豊かな専任教員を配置し、園を気に入って、満3歳児クラスへ入園していただけるように、園の魅力を伝える場としても活用する。
- (3) こども誰でも通園の開催場所である大学7号館「さくらテラス713」を幼稚園のサテライト保育室としても活用する。
- (4) 満3歳児の定員を50名2クラスとして内容面でもより一層の充実を図る。
- (5) 大学との共用施設である全天候型室内あそび場「SLOW パーク212」を夏の猛暑対策として積極的に活用するとともに、リトミックや満3歳児の生活発表会、課外の体操教室などに積極的に活用する。
- (6) 全保育室に配置されたパソコン、iPadが園運営の効率化に大きく貢献しているが、更

新時期を迎えていることから適切に更新するとともに、AI カメラを搭載したスマートフォンの活用も模索し、保育の質の向上と保護者への保育内容の伝達を強化する。

(7)食育の取組み(保育室炊飯・ごますり体験・栽培収穫体験・学食レストラン体験、自分でつめるお弁当の日、ほかほかごはんプロジェクトなど)を一層旺盛に進める。

(8) キャンパス内の「児童デイ桜花」「桜花クリニック」「桜花あいかわ薬局」と連携して、子どもの発達を支援し健康をサポートする取り組みを進める。

●継続項目

(1)2023 年度に「そらべあ基金から贈呈された太陽光発電設備」を活用するとともに、そらべあ基金の支援を受けて「環境教育・そらべあちゃんの日」を開催する。

(2)年間を通じての行事の計画的な実施

新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染防止に配慮しつつ、クラス・学年ごと開催など工夫を凝らして以下の行事等を実施する。

ア 保育参観と個人面談

イ 誕生会（毎月）

ウ 総合的な行事（運動会、生活発表会など）

エ 園外保育（親子遠足、里山自然活動、園外保育、課外活動など）

オ 日本（郷土）の文化・伝統の体験（こどもの日、有松絞り染め体験、七夕まつり、もちつき、夏まつりごっこ、豆まき、ひなまつりなど）

カ 鑑賞、見学、交流体験

①鑑賞会……人形劇、音楽劇（大学の卒業研究等の発表）など。

②見学会……豊明市消防署見学、名古屋港水族館見学、プラネタリウム見学など。

③交流会……名古屋市立有松小学校 1 年生「なかよしかい」（年長組）など。

④福よせ雛……有松東海道の福よせ雛イベントへのぬり絵作品の出展。

キ 節目の儀式（入園式、卒園式、始業式、終業式など）

(3)特別に配慮を要する子どもの支援

ア 発達障害のある子どもも含めて特別な支援や配慮を必要とする子どもを「包容」し、無理なく生活が安定するよう、家庭との密接な連携を図る。

イ「配慮を要する子ども委員会」を置くとともに、短大・大学の教員に専門的なアドバイスを受けながら、児童デイ桜花とも連携して園全体として支援する。

ウ「配慮を要する子ども委員会」は必要に応じて実態把握を行い、個別の年間支援計画を作成し、必要と判断した場合は専門機関と連携し支援を行う。

(4)親子読書・読み聞かせ

ア 絵本の貸し出し

イ 定期的な絵本の購入と書庫の充実

ウ 日常の保育の計画の中で、絵本の読み聞かせを重要な活動として位置づける。

(5)安全指導と対策

ア 災害等の緊急時に適切な行動がとれるように、様々な想定の下で訓練を行う。

イ 保育の中で安全確保の重要性について周知を図る。

ウ 避難訓練の実施

①火災と地震の避難訓練・・・年 5 回実施（豊明消防署の指導訓練 1 回を含む）

②東海・東南海大地震の予知を想定した緊急時引渡し訓練

エ 不審者対応の監視カメラの活用と不審者訓練の実施

園内 16 カ所の映像を 24 時間 20 日間記録する防犯カメラを有効に活用して不審者侵入を抑止する。また、不審者対応マニュアルに則して、各期に 1 回程度、警備員とも連携し、安全確保のための訓練を実施する。

オ 交通安全のきまりに関心をもち、交通安全の習慣が身につくよう訓練を行う。

①園外保育の際に信号機や横断歩道の渡り方について実際に体験する。

②豊明市による交通安全指導の機会を設ける。

カ 週番による日常的な安全点検、安全点検表による遊具、施設の安全点検と安全確保を進める。

キ 不審者侵入対策として、送迎時の保護者の名札携帯と登園管理を励行する。

(6) 食の安全と食育

ア 安全で美味しい給食の提供のために西洋フードコンパスグループ社との協議を実施し、質の改善も図る。

イ 毎月 1 回、給食の献立ならびにそれに関連したアレルギー等の情報を掲載した文書を保護者に提供する。

ウ アレルギー対応が必要な児童については、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出を求め、対応を確認するとともに、必要な場合には給食に代わる代替食（お弁当）の持参を保護者に依頼する。

エ 職員のアレルギー研修・エピソードトレーナー実習を行う。

オ 給食を食育の機会と位置づけ、食品衛生責任者の指導の下、全クラスで保育室炊飯を行う。子どもたちとともに食に関する会話を進め、給食が楽しい時間になるよう配慮する。

カ 保育活動の中で、食に興味を持って体験する機会を積極的に設ける。

2 子育て支援・園児募集について

(1) 募集人数 満 3 歳児 50 名 年少 75 名 年中組・年長組 若干名

(2) 募集方法

①幼稚園見学・説明会 5 月 25 日(月)・6 月 8 日(月)

②入園説明会 9 月 1 日(火)

③入園志願票受付 10 月 1 日(木)

④入園面接 10 月 3 日(土)

上記の日程で実施するほか満 3 歳児入園については願書受付・入園面接を毎月実施する。

(3) 園児確保の方針

基本的な考え方：利用者目線で附属幼稚園の魅力を確立・明確化してブランディングを図り、それをあらゆる機会を利用して発信する。

ア 附属幼稚園の魅力を以下の 12 のポイントで明確化し「発信」する

①質の高い保育内容とそれを担う教職員スタッフ

②風と光がふんだんに入る、ICT 対応機器を備えた広い保育室

③全保育室にピアノを配置し本物の音で音楽教育

④園内には目的別の 3 つの園庭、プール、野菜畑、観察池を配置

⑤四季の変化を五感で感じられる里山、果樹園、農園、森、竹林

⑥調理室、音楽室、体育館、学生食堂など大学の教育施設を活用した保育

⑦「保育の名短大・桜花大」と連携し、教授陣からの専門的なアドバイス

- ⑧クラスごとの絵本に加えて、大学図書館の絵本コーナーも利用可能
- ⑨豊かな食育体験活動を計画・展開
- ⑩3つの課内プログラム・7つの課外プログラム
- ⑪親切をモットーとする教職員スタッフ
- ⑫保護者の利便性に配慮して、連絡帳・バス不要連絡などはスマホアプリで可能
- イ 保護者の就労を保障できるよう、預かり保育をさらに改善する。長期休業中も8時～18時の保育を保障する。課外プログラムと預かり保育の併用を可能とすることで保護者の利便性を高める。さらに、半日保育の日をできるだけ減らすとともに、家庭の負担になっていた夏季保育については2026年度も実施しない。
- ウ 地域の未就園の家庭にむけた子育て支援の取組みを拡充し園の魅力を発信する。
 - ①0歳児の子育て支援「さくらもち0歳児」月2～3回(金)に実施
 - ②1歳児の子育て支援「さくらもち1歳児」月2～3回(木)に実施
 - ③2歳児の子育て支援「さくらっこくらぶ」月2～3回(火)(水)20組×4クラス
 - ④園庭・くまりん・SLOWパークの開放、園庭開放時のイベントの実施
 - ⑤こども誰でも通園「さくらんぼ」を週5日、1日定員12名で実施する。
- エ 満3歳児、未就園児にとって魅力的な園庭になるように、桜花あいかわ薬局からの寄付で小園庭に築山とトンネルを新たに設置する。
- オ 地域の学童保育・児童館、子育て支援センター等への施設貸与
- カ ホームページ・インスタグラムの充実と更新
- キ 新聞・テレビ・雑誌等への掲載につながる積極的な情報提供の展開

3 園運営に関する事項

●重点項目

(1) 保健計画の策定と実施

園児及び教職員の心身の健康の保持増進を図るため、園児及び教職員の健康診断、環境衛生検査、園児等に対する指導その他保健に関する事項並びに園児及び教職員の安全の確保について計画（学校保健安全法第5条）を策定し実施する。

- ア 園児を対象に、身体測定（年3回）、歯科検診、内科検診を定期的 to 実施するとともに、教職員を対象に健康診断を定期的 to 実施する。
- イ 施設、設備は保健衛生上適切なものであるよう日常的に点検、整備する。
- ウ 飲料水の水質検査を定期的 to 実施する。
- エ 日々の保育の中で、「健康」領域の内容に留意し、自分の身体に関心をもち、大切にしようとする習慣や態度を身につけるよう計画する。
- オ 手洗いを徹底し、生活の中での衛生管理に努める。
- カ 感染症の予防に関して留意し、適切な措置をとる。
- キ 熱中症、紫外線対策に留意し、適切な措置をとる。

(2) 教職員の資質・能力、専門性の向上のための条件整備

幼児期の教育は大きな転換期にあり、幼稚園教諭の資質・能力の向上は、幼稚園教育の質の改善・向上にとってきわめて重要な課題といえる。研修はそのための重要な活動であり、研修を保障しうる園運営の体制を整備するとともに、資質・能力の向上、専門性の開発にむけてインセンティブを高める方策を検討する。

- ア 教職員は各自の研修課題を明確にし、研修計画を提出する。

- イ 大学・短大の教員の協力を得て園内研修の実施を計画する。
- ウ 各種の研修に関する情報を教職員に適確に提供する体制を整備する。
- エ 豊明市幼児教育研究協議会の研修および公開保育への参加、私立幼稚園連盟の研修への参加を奨励し、そのことを可能にする園運営を進める。
- オ 学級担任教諭と補助教諭の協力・協同の関係を継続的に確立し、平日の研修に関しても参加可能な体制を整備する。

(3) 家庭との連携、P T A（さくら会）の活動の支援

- ア 園だより、クラスだよりを定期的に発行するとともに、必要な園情報の提供を進める。
- イ 園だよりはデジタルドキュメンテーションの形にして家庭に配信する。
- ウ 日常的に双方向のコミュニケーションを密にし、相互理解と信頼の実現する。
- エ 園として個人情報の保護に留意しつつ、情報公開を進める。
- オ 園と家庭との連携・協力の基盤である P T A 組織さくら会の活動を支援する。
- カ さくら会が楽しく活動できるような支援を行う。
- キ AI を活用した写真配信システムの導入の検討を行う。
- ク 里山や園庭のビワ、マルベリー、キイチゴ、八朔・柿の親子収穫体験を実施する。

●新規項目

- (1) 年長 2、年中 3、年少 4 満 3 2 クラス、園全体として 1 1 クラス編制の構築。
- (2) 充実した教育実習指導のために、副園長が大学での事前指導の一部を担当する。
- (3) 強靱な園運営の体制整備

幼稚園教諭の産休・育休の取得等を想定し、いかなる場合にも保育に支障を生じさせない強靱な園運営の体制を整備する。預かり保育を担う非常勤、パート教諭体制を一層充実させる。非常勤教諭にも必要な場合にはクラス担当を担ってもらうとともに、それに相応しい処遇面での条件整備をめざす。

- (4) 保護者のニーズに合わせて、預かり保育のより一層の拡充を図る。具体的には、春休み中の預かり保育、卒園後 3 月末までの預かり保育実施についての検討を行う。

●継続項目

- (1) 預かり保育の更なる充実の検討
- (2) 高校生の保育ボランティア・中学生の職場体験の受入れ

夏休み期間に周辺の高校(鳴海、緑、名古屋南、豊明、大府東など)や桜花学園高校のボランティアを積極的に受け入れるとともに、中学生の職場体験にも積極的に対応する。このことで、次代の保育・幼児教育を担う人材を増やすことに貢献するとともに、桜花学園大学・名古屋短期大学および、桜花学園高校保育コースの入学増につなげる。

- (3) 大学との教育・研究上の連携を図り、大学生のボランティアの受入れを行う。
- (4) 学校評価の実施

附属幼稚園の学校評価の現状は、法令の要件に照らして十分に実施できているとはいえない。学校評価を継続する中で、それを改善し、学校評価の体制を整備することを継続的な課題とする。

- ア 本園の教育の自己評価を実施する。これまで実施されてきた教員に対する自己評価をふまえて、園としての自己評価を行うこととする。
- イ 学校評価として位置づけられている関係者評価を園の自己評価に基づき実施する。保護者アンケートを実施し、自己評価の一環として位置づけ、大学関係者等を加えた関係者評価会議を設けることを検討する。

ウ 第三者評価については、その体制は全体としても未整備であり今後の課題とする。

(5) 安全計画（防災等の管理と計画）の継続的な見直しと実施

附属幼稚園の安全計画（学校保健安全法第 27 条）は、すでに策定、実施されている以下の 10 本の規程・計画・方針等で構成されている。規程等は、こども誰でも通園の実施に合わせて見直しを行うとともに、訓練や取り組みを計画的に実施する。

- ① 防火管理規程
- ② 自衛防災組織編成マニュアル
- ③ 地震防災計画
- ④ 不審者侵入時の対策
- ⑤ 安全（保健）計画
- ⑥ 防災等管理年間計画（各年度計画）
- ⑦ 積雪に伴う園の対応方針
- ⑧ 熱中症・紫外線対策
- ⑨ プール遊びの指導及び安全管理について
- ⑩ 感染症対策について